

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2009-292960(P2009-292960A)
 【公開日】平成21年12月17日(2009.12.17)
 【年通号数】公開・登録公報2009-050
 【出願番号】特願2008-148828(P2008-148828)
 【国際特許分類】

C 0 8 L 9/00 (2006.01)
 C 0 8 L 17/00 (2006.01)
 C 0 8 K 3/04 (2006.01)
 C 0 8 K 3/26 (2006.01)
 B 6 5 G 15/30 (2006.01)

【 F I 】

C 0 8 L 9/00
 C 0 8 L 17/00
 C 0 8 K 3/04
 C 0 8 K 3/26
 B 6 5 G 15/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本出願人は先に、帆布とカバーゴムとを接着させて構成させるコンベヤベルトの端末部同士を接合させてエンドレスベルトを作製するに際し、カバーゴムと帆布との間および/または帆布相互間の接着に用いられるコートゴム形成材料として、その接着力を適度に低下させることによりエンドレス作業を容易なものとし、しかしながら炭酸カルシウム増量によって剥離力を低下させた場合と比べて、カバーゴムと帆布間または帆布相互間の接着耐久性を改善せしめたコンベヤベルト用コートゴム組成物として、ジエン系ゴムにカーボンブラックおよび炭酸カルシウムを充填剤として配合したゴム組成物において、ジエン系ゴム82.5~52.5質量%および再生ゴム中のゴム分17.5~47.5質量%よりなるブレンドゴムが用いられ、ブレンドゴム100質量部当り10~85質量部の炭酸カルシウムが用いられたコンベヤベルト用コートゴム組成物を提案している(特開2009-40815号公報)。このコンベヤベルト用コートゴム組成物を、コンベヤベルトのカバーゴムと帆布との間、帆布相互間またはこれらの間の両方向けのコートゴム形成材料として補強層形成のために用いられた場合には、その間の接着力が適度に低下し、剥離を伴うエンドレス作業を容易なものとし、しかもその間の接着耐久性は確保されており、長期間にわたりエンドレスコンベヤベルトとして安定して走行させることを可能とするという所期の目的を十分に達成させる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ジエン系ゴムとしては、再生ゴムとのブレンドゴム中83.0～97.5質量%、好ましくは84.0～93.0質量%を占める割合のジエン系ゴムが用いられる。ジエン系ゴムとしては、ゴムとして少なくとも40～70質量%、好ましくは45～65質量%の天然ゴムおよび20～40質量%、好ましくは25～35質量%のSBRを有するものが挙げられ、その合計量がブレンドゴム中83.0～97.5質量%となる割合で用いられる。ジエン系ゴムがこれを超える割合で用いられると、過加硫後(例えば、150℃、30分間の通常加硫に対し、150℃、120分間行われた加硫)のゴム付が低下するようになる。また、ジエン系ゴムがこれ未満の割合で用いられあるいは天然ゴムおよびSBRの使用割合がこの範囲外にあると、対帆布接着性の剥離力が小さくなる。なお、SBRは、スチレン含量23.5%の油展グレード(乳化重合SBR)など油展量37.5 phrの油展SBRとしても用いられる。